

<中学校教諭一種免許状(社会)>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数
I	「施行規則66条の6に関する科目」	9単位
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30単位
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 44単位
		合計：74単位以上

※「介護等体験」への参加必須

<高等学校教諭一種免許状(公民)>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数
I	「施行規則66条の6に関する科目」	9単位
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26単位
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16単位
		選択科目 8単位
		合計：59単位以上

IV「大学が独自に設定する科目」等以下より9単位以上
・大学が独自に設定する科目
・「教科及び教科の指導法に関する科目」より24単位以上修得した科目の単位数
◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」

免許教科	該当科目	中学校・社会科							高校・公民科					備考
		日外 本	地 理	法政 学	社経 学	哲倫宗 学	各教科の 指導法	法政 学	社経 学	哲倫宗 学	心 理教 理	各教科の 指導法		
授業科目名(単位数)		史	史	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学	
日本史概説1	2	◎												
日本史概説2	2	◎												
西洋史概説1	2	◎												
西洋史概説2	2	◎												
東洋史概説1	2	◎												
東洋史概説2	2	◎												
人文地理学概説1	2		◎											
人文地理学概説2	2		◎											
自然地理学概説1	2		◎											
自然地理学概説2	2		◎											
地誌学1	2		◎											
地誌学2	2		◎											
法学概説1	2			◎				◎						
法学概説2	2			◎				◎						
社会学概説1	2				◎				◎					
社会学概説2	2				◎				◎					
現代文化論	2				*				*					
サブカルチャー論	2				*				*					
社会学史	2				*				*					
情報社会学	2				*				*					
現代社会論	2				*				*					
社会学理論	2				*				*					
スポーツ社会学	2				*				*					
現代メディア論	2				*				*					
福祉社会学	2				*				*					
人権問題論	2				*				*					
人間関係論	2				*				*					
文化人類学	2				*				*					
スポーツ文化論	2				*				*					
科学技術論	2				*				*					
都市社会論	2				*				*					
コミュニケーションの社会学	2				*				*					
ダイバーシティの社会学	2				*				*					
環境社会学	2				*				*					
哲学概説1	2					◎				◎				
哲学概説2	2					◎				◎				
各教科の指導法	社会学教育論1(地理歴史分野)	2						◎						
	社会学教育論2(公民分野)	2						◎				◎		
	社会科・地理歴史科教育論	2						◎						
	社会科・公民科教育論	2						◎					◎	
必修		◎	12	12	4	4	4	8	4	4	4	4		
選択		*								8				
合計													44単位以上 / 24単位以上	

備考：◎印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。
*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。
よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。
ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。
その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。